

あ さ ひ か わ

市議会

ASAHIKAWA CITY COUNCIL NEWS

だより

発行：旭川市議会 〒070-8525 旭川市7条通9丁目48番地
編集：広聴広報委員会 電話 (0166)25-6380 FAX(0166)24-7810

旭川市議会ホームページアドレス

旭川市議会

検索

<https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/council/index.html>



CONTENTS

主な内容

- 主な議案のあらまし……………2
- 代表質問……………3
- 補正予算等審査特別委員会・討論……………4
- 大綱質疑・予算等審査特別委員会……………5
- 第1回定例会に提出された議案とその結果……………6
- 賛否の一覧・臨時会のあらまし・議会の動き……………7
- 常任委員会の動き……………8
- 請願・陳情……………9
- トピック・お知らせ……………10

第124号

令和8年(2026年)
5月15日

議場で子ども議会開催!



2月14日、議場にて市内の小学5年生～中学3年生16名が子ども議員となり、子ども議会が開催されました。

教育委員会が主催する子ども議会は平成9年度から始まり、当初は4年に一度の開催でしたが、令和5年度からは2年に一度開催されています。子ども議員たちは、これまでに学習したことや生活経験に基づき、これからの旭川のまちづくりについて、市長や副市長、関係部長に堂々と質問や提案をするなど、自分の意見をしっかりと述べていました。

今回子ども議会をきっかけに、まちづくりについて皆さんの理解と関心がさらに深まることを願っています。

第1回定例会

主な議案のあらまし

本市議会は、令和8年第1回定例会を、2月20日から3月26日まで、35日間の日程で開催しました。

今定例会では、市長から提出された令和7年度各会計補正予算、令和8年度各会計予算、条例の制定・改正、和解、損害賠償の額を定めること、契約の締結、特定の事務を取り扱う郵便局の指定、包括外部監査契約の締結、市道路線の廃止・認定、人事及び報告の計51件の議案と、議員から提出された組替え動議、条例の改正、議員の派遣、意見書の計12件の議案を審議し、組替え動議、議員から提出された意見書1件の計2件を否決したほかは、いずれも原案どおり決定しました。

●補正予算

○令和7年度一般会計に89億5,496万4,000円を追加

今回の補正は、一般会計、国民健康保険事業特別会計、動物園事業特別会計、公共駐車場事業特別会計、介護保険事業特別会計、母子福祉資金等貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計です。

このうち一般会計の内容は、キャリアの保健室事業費、地域公共交通対策費、公共駐車場事業特別会計繰出金、防災施設等整備費、次世代窓口構築運営費、生活保護等費、子どものための教育・保育給付費、予防接種費、環境基金積立金、動物園事業特別会計繰出金、観光振興基金積立金、道路橋りょう整備費、水道消火栓管理費、学校施設冷房設備整備費、井上靖記念館管理費などであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ89億5,496万4,000円を追加し、令和7年度一般会計予算の総額を1,955億5,088万5千円とするものです。

●令和8年度各会計予算

○一般会計予算は令和7年度当初予算比0.9%増

令和8年度の予算規模は、一般会計が1,818億円、特別会計が1,265億5,187万3,000円、総額で3,083億5,187万3,000円となっています。

令和7年度当初予算と比較すると、一般会計が0.9%増、特別会計は0.1%増、総額で0.6%増となっています。

一般会計予算については、民生費の増などにより、令和7年度当初予算と比べて16億6,000万円の増となっています。

●条例の制定・改正

○旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

一般病床数及び精神病床数を変更する等のために、条例の一部を改正しようとするものです。

- ・一般病床 362床 → 270床
- ・精神病床 100床 → 86床

○旭川市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部改正

駐車場法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

○旭川市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定

職員の配偶者が外国に勤務する場合などにおいて、3年を超えない範囲で配偶者同行休業を取得できるよう、必要な事項を定めるために、条例を制定しようとするものです。

○旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部改正

寿バスカードの交付時負担額を2,000円から3,000円に改定する等のために、条例の一部を改正しようとするものです。

○旭川市子ども総合相談センター条例の一部改正

旭川市子ども総合相談センターの名称を旭川市こども家庭センターに変更する等のために、条例の一部を改正しようとするものです。

●その他

○和解について

令和3年に発生したいじめ事案に対し、遺族から市に対し訴えの提起があり、旭川地方裁判所から和解の勧告を受け、市が遺族に対し損害賠償債務として7,000万円の支払い義務があることなどの内容で和解を成立させようとするものです。

○契約の締結

- 大雪クリスタルホール照明装置更新業務
東邦電設株式会社 1億9,910万円

●人事

○副市長の選任

- 次のとおり同意しました。
熊谷好規氏
佐藤昌彦氏

○監査委員の選任

- 次のとおり同意しました。
金澤匡貢氏

○人権擁護委員の推薦

次の候補者を推薦することについて可と答申することに決定しました。

- 石前聖香氏
浦本善光氏
加藤章広氏
川島政吉氏
堤明彦氏
津村利幸氏

代表質問

代表質問は、第1回定例会において、新年度に関わる議案等を含めた市長の市政方針、教育長の教育行政方針などについて質問するものです。今定例会では、3月4日と5日の両日、各会派を代表して5人が質問しました。

その中から主な質問と答弁をお知らせします。

自民党・市民会議

えびな 安信



問 報道等で国は防災庁の地方機関を全国に2か所程度設置することを検討するといった情報が出ています。地方機関誘致に係る意義について聞かせてください。

答 上川地域は、大規模災害がなく、北海道の中心部に位置する優れた立地特性に加えて、陸上自衛隊第2師団が所在し、安全性の高い体制が確保できることなど、多くの優位性があります。国は令和8年度中の防災庁設置を目指し、地方機関である防災局についても検討を進めており、誘致が実現した場合、市民の防災意識の向上が図られ、企業誘致等にもつながる可能性があるため、北海道や北海道市長会、そして地域の経済界、議会とも連携を図りながら、積極的な誘致活動を行っていきます。【市長】

民主・市民連合

金谷 美奈子



問 花咲スポーツ公園の新アリーナ整備事業について、旭川市で初めての民設民営方式での取組となりますが、事業成立の見通しと今後のスケジュール、進め方について、考え方を聞かせてください。

答 新アリーナ整備事業については、本年1月に募集要項等を公表し、事業者選定の手続きを進めているところであり、本年夏頃には優先交渉権者を決定し、今年中の基本協定の締結を目指しています。今回採用した非保有方式は、事業者の経営の自由度を高め、地域のにぎわい創出と地域経済の発展につながると考えており、本事業に関心を持った民間企業の発意による、よい提案があることを期待しています。【市長】

公明党

中野 ひろゆき



問 物価高騰が長期化していますが、実効性のある支援をどのように構築していくのか、物価高騰下における重点的な生活基盤の支援と継続的な支援の在り方について、市長の見解を聞かせてください。

答 物価高騰は市民生活に深刻な影響を及ぼしており、特に低所得世帯や子育て世帯への影響は大きいものと考えられることから、本市独自の支援も行っているところです。今後も、市民生活の状況に応じて必要な物価高騰対策を検討するとともに、市民の所得向上や就労支援、相談体制の充実等に取り組むことにより、生活基盤の安定につなげていきたいと考えています。【市長】

日本共産党

まじま 隆英



問 ノーベル平和賞を受けた日本被団協は、非核三原則の堅持、法制化を強く求めるとする声明を発表しました。核兵器に頼らず人間同士の対話と信頼関係を大事にすることを強調していますが、市長はどのように受け止めたのかを聞かせてください。

答 被爆者の皆様が長年にわたり語り継いでこられた体験や核兵器の非人道性に対する訴えは、重たいものであり、核兵器の惨禍を二度と繰り返してはならないという思いは、多くの国民に共有されているものと認識しています。

本市としては、日本非核宣言自治体協議会の幹事市として、同協議会の活動を通じて、核兵器の廃絶に向けて必要な取組を推進していきます。【市長】

旭川市民連合

高木 ひろたか



問 ごみ袋の値上げは生活に直結し、全市民に影響を及ぼすものです。ごみ処理は、市町村の義務であり、市民の健康と環境を守る行政サービスの根幹であることから、他の公共施設と同じように算出し、負担を求めるとするのは無理があるのではないかと考えますが、市長の見解を聞かせてください。

答 指定ごみ袋については、近年のごみ処理コストの増加に伴い、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、ごみの減量・資源化の促進や排出量に応じた負担の公平性を確保するため、有料化導入時の負担割合や他都市の料金水準等を踏まえ、新料金案を設定したものです。【市長】



補正予算等審査特別委員会（委員長：高橋 紀博 副委員長：駒木 おさみ）

令和7年度各会計補正予算と関連議案及び単独議案の以上13件については、「補正予算等審査特別委員会」（委員15人）を設置してその審査を付託し、2月20日、24日、25日の3日間にわたり慎重に審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●主な質疑

- ・和解案の内容及び可決後の対応の考え方について
- ・補正予算における物価高騰対策と地域未来交付金について
- ・防災備蓄の整備状況と乳幼児や高齢者などへの配慮を踏まえた備蓄の考え方について
- ・野外彫刻の管理状況と今後の修繕の考え方について
- ・次世代窓口構築運営事業による窓口業務の改善について
- ・和解案受入れに対する是非について
- ・みんなのキャリアの保健室事業について
- ・いじめ事案に係る訴訟への対応と和解案受入れに対する是非について
- ・米飯線及び豊里線デマンド型交通の利用状況と地域公共交通網の再構築について
- ・介護サービス等事業者物価高騰対策支援金の内容と有料老人ホームに対する今後の対応について
- ・生活保護等費の追加給付について
- ・小中学校の非構造部材における耐震化について

討

論

討論とは、本会議や委員会で議案の採決前に、賛成・反対の意思と理由を表明するもので、質疑とは異なり、自身の見解を述べて他の議員に賛同を求める最終的な機会です。今定例会で行われた、議案第13号「和解について」に対する討論の概要についてお知らせします。

自民党・市民会議

高橋 ひでとし



本和解案は、判決の場合、総額1億82万5,611円が、和解で7,000万円となり、差額分3,082万5,611円もの金額を市民の税金で払わなくて済みます。実質的負担額は学校保険金3,000万円を除いた4,000万円です。和解案には「いじめ再発防止策に向けた被告（本市）の取組を原告も評価し、合意する。」とあり、真の和解による終結も示しています。本和解を契機とし、二度と同じ過ちを繰り返さないため、いじめ防止対策の更なる充実を約束し、賛成討論とします。

日本共産党

能登谷 繁



事件から長期間経過した中で、他の要因がないかは裁判で判断すべきものですが、弁論準備手続6回中2回目から和解が示され、事実上和解ありきで進んでおり、市の法的責任の有無や範囲が示されず、真実の解明を避けて、うやむやに和解に応じるのは問題だと考えます。

議会に和解の根拠となる資料、判断材料は示されず、時間も与えず判断を求めるのは無理があり、市民目線でのチェックができないため反対せざるを得ません。

民主・市民連合

上野 和幸



2つの調査報告書の間で事実認定や結論に大きな違いがあるにも関わらず、市からその理由や整理について十分な説明が示されていません。

また、いじめと死亡との因果関係や学校・教育委員会の法的責任の範囲も明確ではなく、和解の根拠が市民に分かりやすく示されていない状況です。

さらに、和解後の求償権の扱いについても教育委員会の責任が不明確なままであり、真相解明と説明が尽くされていない段階での和解には賛成できないと判断しました。

無所属

横山 啓一



本件に対し市はこれまで、学校及び教職員に①いじめの認知及び重大事態としての認定、②組織的な対応の不十分さなどの問題があったことを認めながら、どの時点で認知・認定すべきだったか、どの対応が不十分であったかなど、その詳細を明らかにしていません。

この状況での和解は、原告・被告双方の主張、それに対する裁判所の判断も行われず、結果的に市教委及び学校の法的な責任の有無やその範囲が明らかにされない恐れがあります。

大綱質疑

今回の大綱質疑は、予算等審査特別委員会に付託する議案に対して質疑するものです。今定例会では、3月6日に2人の議員が質疑しました。

その中から主な質疑と答弁をお知らせします。

今定例会の質疑者(発言順)

- ① 江川 あや(民主・市民連合)
 - ・議案第14号 令和8年度旭川市一般会計予算について
 - ・議案第30号 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第35号 旭川市子ども総合相談センター条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・議案第24号 令和8年度旭川市病院事業会計予算について
- ② 石川 厚子(日本共産党)
 - ・2026年度各会計予算案について

①令和8年度旭川市病院事業会計予算

問 本市が持つ、道北の拠点都市としての役割を考えると、市立旭川病院は、不採算部門を含めて、医療体制を維持・構築し、守っていく責任があります。どのような覚悟を持って守っていくのか、市長の見解を聞かせてください。

答 市立旭川病院は、高度医療、不採算医療、感染症指定医療機関としての対応など、道北地域において重要な役割を果たしており、安定的経営なくして地域医療を守ることにはできないと考えています。今後もその役割や機能を維持できるように、地域にとって必要な不採算医療については、引き続き必要な支援を講じながら、安定的な経営を目指して共に取り組んでいきたいと考えています。【市長】

②寿バスカード

問 高齢者の自動車事故を防ぐため、運転免許証自主返納者に対して寿バスカードの交付時負担金を12か月分助成する一方、利用している方の負担を増やすのは矛盾していると思いますが、市長の考えを聞かせてください。

答 高齢者バス料金助成制度は、市内における主要な公共交通である路線バスを対象としており、高齢者施策の推進、交通事故の抑制や公共交通である路線バスの利用促進等の効果が期待できる制度です。本制度を効果的に活用し、新たに運転免許証の自主返納をされた方を対象とした事業を実施するとともに、乗車1回につき100円の利用料金や対象年齢を維持しながらも制度を安定的に継続するため、寿バスカード交付時負担金の改定を行うものです。【市長】

予算等審査特別委員会 (委員長：高橋 ひでとし 副委員長：高木 ひろたか)

令和8年度各会計予算と関連議案及び単独議案の以上27件については、3月6日に「予算等審査特別委員会」(委員32人)を設置してその審査を付託し、同委員会で総務経済建設、民生子育て文教の2分科会を設置した後、付託議案を両分科会で分担し、6日から19日までの間に、それぞれ分科会を8回開催し、質疑等を行いました。

その後、3月24日の特別委員会で総括質疑を行うなど、慎重にその審査を行い、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

●各分科会での主な質疑

●総務経済建設分科会

- ・消防団の災害出動及び貸与被服の更新について
- ・市役所駐車場の有料化と今後の環境改善について
- ・使用料・手数料の見直しと指定ごみ袋料金改定の考え方について
- ・旭川市立大学新学部での学びの内容・環境と今後への期待について
- ・市財政の状況と財政規律の考え方について
- ・マイセンコレクションの展示環境、運営方法等の考え方について
- ・地域歩行空間の確保・整備について
- ・流雪溝を取り巻く課題と今後の展開について
- ・新規就農支援の在り方について
- ・空家等対策計画の見直しと空き家対策の

今後の考え方について

- ・東光スポーツ公園複合体育施設の整備と花咲スポーツ公園新アリーナとの相乗効果について

●民生子育て文教分科会

- ・軽度・中等度難聴児補聴器等給付事業について
- ・町内会支援とごみステーション設置に係る補助について
- ・手話条例制定後の取組と手話通訳のある広報について
- ・次世代窓口構築運営事業について
- ・近文清掃工場の再延命化と次期施設整備の検討について
- ・介護人材確保の取組と外国人労働者の雇用について
- ・旭川聖苑の売店撤退と火葬件数増への対応について
- ・文化芸術の振興について

- ・子ども未来リユースバンク事業について
- ・機構改革後のいじめ防止対策について
- ・ジオパーク構想の推進について
- ・新文化ホールの整備について
- ・放課後児童クラブの運営について
- ・育英資金給付型奨学金について
- ・私の未来プロジェクト事業について

●総括質疑

- ・手話条例の理念に基づいた情報発信について
- ・寿バスカード交付時負担金の改定について
- ・テレビ広報番組の予算削減と手話等の情報発信について
- ・花咲スポーツ公園新アリーナ整備の必要性と募集要項等の妥当性について

第1回定例会に提出された議案とその結果

件名	結果	件名	結果
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決	◆ 旭川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和7年度旭川市国民健康保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市動物園事業特別会計補正予算について	〃	◆ 市立旭川病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市公共駐車場事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市子ども総合相談センター条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市保育所条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計補正予算について	〃	◆ 旭川市学校給食共同調理所条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和7年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算について	〃	◆ 契約の締結について(大雪クリスタルホール照明装置更新業務)	〃
◆ 令和7年度旭川市水道事業会計補正予算について	〃	◆ 旭川市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について	〃
◆ 令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算について	〃	◆ 包括外部監査契約の締結について	〃
◆ 令和7年度旭川市病院事業会計補正予算について	〃	◆ 市道路線の廃止について	〃
◆ 旭川市都市計画事業基金条例の制定について	〃	◆ 市道路線の認定について	〃
◆ 旭川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◆ 専決処分報告について(損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 和解について	〃	◆ 人権擁護委員の推薦について	可と答申決定
◆ 令和8年度旭川市一般会計予算について	〃	◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 令和8年度旭川市国民健康保険事業特別会計予算について	〃	◆ 令和7年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算について	〃
◆ 令和8年度旭川市動物園事業特別会計予算について	〃	◆ 損害賠償の額を定めることについて	〃
◆ 令和8年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和8年度旭川市育英事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市副市長の選任について	同意
◆ 令和8年度旭川市介護保険事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市副市長の選任について	〃
◆ 令和8年度旭川市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算について	〃	◆ 旭川市監査委員の選任について	〃
◆ 令和8年度旭川市後期高齢者医療事業特別会計予算について	〃	◇ 議案第14号令和8年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議	否決
◆ 令和8年度旭川市水道事業会計予算について	〃	◇ 旭川市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
◆ 令和8年度旭川市下水道事業会計予算について	〃	◇ 旭川市議会事務局条例の一部を改正する条例の制定について	〃
◆ 令和8年度旭川市病院事業会計予算について	〃	◇ 議員の行政調査派遣について	〃
◆ 旭川市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 香害による健康被害の解決等を求める意見書について	〃
◆ 旭川市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 非核三原則の堅持と法制化を求める意見書について	〃
◆ 旭川市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について	〃	◇ 高額療養費の自己負担上限額引上げの撤回を求める意見書について	〃
◆ 旭川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 北海道電力泊発電所3号機の再稼働に反対する意見書について	否決
◆ 旭川市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 安定的な医療・介護・福祉提供体制を保障するための支援を求める意見書について	可決
◆ 旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書について	〃
◆ 旭川市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	〃	◇ 地方における福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書について	〃
		◇ 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書について	〃

※◆は市長提出議案、◇は議員又は委員会提出議案

賛否の一覧 ※議案について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (13人)										民主・市民連合 (6人)					公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				旭川市民連合 (4人)				無所属	無所属								
いしかわ	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	江川	上野	高橋	品田	高見	金谷	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まし	石川	能登	植木	小林	塩尻	高木	横山	安田					
まさき	まなみ	なお	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	あや	和幸	紀博	ときえ	一典	美奈子	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	だいつけ	ゆうき	英明	ひろたか	啓一	佳正					
★和解について (可決 [賛成 20、反対 9])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	○	○	退	×	×	×	×	退	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○		
★令和8年度旭川市一般会計予算について (可決 [賛成 28、反対 4])																																					
★令和8年度旭川市水道事業会計予算について (可決 [賛成 28、反対 4])																																					
★令和8年度旭川市下水道事業会計予算について (可決 [賛成 28、反対 4])																																					
★旭川市高齢者バス料金助成乗車証条例の一部を改正する条例の制定について (可決 [賛成 28、反対 4])																																					
○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○			
★香害による健康被害の解決等を求める意見書について (可決 [賛成 20、反対 12])																																					
★非核三原則の堅持と法制化を求める意見書について (可決 [賛成 20、反対 12])																																					
★高額療養費の自己負担上限額引上げの撤回を求める意見書について (可決 [賛成 20、反対 12])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
★北海道電力泊発電所3号機の再稼働に反対する意見書について (否決 [賛成 15、反対 17])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
★議案第14号令和8年度旭川市一般会計予算に対する組替え動議 (否決 [賛成 10、反対 22])																																					
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

※賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」、退席者は「退」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

臨時会のあらまし

第1回臨時会

令和8年第1回臨時会は、1月23日に開会し、同日閉会しました。

この臨時会では、市長から提出された令和7年度一般会計補正予算、報告の計4件の議案を審議し、原案どおり決定しました。

第1回臨時会に提出された議案とその結果

件名	結果
◆ 令和7年度旭川市一般会計補正予算について	可決
◆ 専決処分報告について (損害賠償の額を定めること)	報告済
◆ 専決処分報告について (変更契約を締結すること)	〃
◆ 専決処分報告について (令和7年度旭川市一般会計補正予算を定めること)	報告承認

議会の動き

令和8年1月1日から第1回定例会閉会日(3月26日)までの議会の動きです。

1月		2月		3月		
19日	・ 議会運営委員会	16日	・ 議会運営委員会	2日	・ 経済建設常任委員会	
20日	・ 総務常任委員会	17日	・ 総務常任委員会	4日	・ 子育て文教常任委員会	
	・ 民生常任委員会		・ 民生常任委員会	5日	・ 本会議 (代表質問)	
21日	・ 経済建設常任委員会		18日	・ 本会議 (代表質問)	6日	・ 本会議 (大綱質疑)
	・ 子育て文教常任委員会		・ 子育て文教常任委員会		・ 予算等審査特別委員会	
22日	・ 議会運営委員会		20日	・ 本会議 (第1回定例会開会)	6日	・ 予算等審査特別委員会分科会
23日	・ 本会議(第1回臨時会開会、閉会)		・ 補正予算等審査特別委員会		・ 議会運営委員会	
	・ 総務常任委員会				11日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					12日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					13日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					16日	・ 議会運営委員会
					16日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					17日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					18日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					19日	・ 予算等審査特別委員会分科会
					24日	・ 予算等審査特別委員会
						・ 議会運営委員会
					26日	・ 本会議 (第1回定例会閉会)
						・ 子育て文教常任委員会

常任委員会の動き

令和7年12月18日（第4回定例会閉会日の翌日）以降の各委員会における主な活動内容や協議経過等についてお知らせします。

総務常任委員会

委員長：高橋 ひでとし 副委員長：小林 ゆうき

総務常任委員会の活動について

本委員会では、1月20日に3件、2月27日に3件の陳情を審査しました。陳情とは、市政への要望や意見がある際、どなたでも提出できるものです。所定の手続を経て所管の委員会で審査された後、本会議にて採択・不採択が決定されます。皆様の声を市政に届ける大切な仕組みですので、是非ご意見やご要望があればお寄せください。

2月27日の委員会では、旧東海大学旭川キャンパス施設の利活用に係る公募の実施結果、旭川空港における「特定利用空港」への対応、旭川市労働者賃金等の実態調査（工事）結果、旭川市備蓄計画の改定、衆議院議員総選挙及び国民審査の結果等についての報告を受け、それぞれ委員による質疑が行われました。

いずれの案件も市民生活に直結する極めて重要なものです。今後も市民の皆様の声を真摯に受け止め、より良い市政の実現に向けて丁寧な議論を尽くしてまいります。



民生常任委員会

委員長：笠井 まなみ 副委員長：植木 だいすけ

民生常任委員会の活動について

本委員会は、1月以降3回の委員会を開催し、寿バスカード交付時負担金改定や各使用料・手数料の見直し等、所管の議案について説明を受けたほか、報告事項について各委員が質疑を実施しました。また、新庁舎における市民の皆様の窓口体験の向上に向け「4つのゼロ」の取組について勉強会を開催。今後も体験向上に向けて担当部局との連携を進めてまいります。

さらに、本委員会で今期中に取り組むテーマについて、各委員からの意見を基に設定。昨年11月の委員会視察で訪問した横須賀市におけるエンディングプランサポート事業「わたしの終活登録」が、「多死社会」における死への尊厳や行政の在り方として学びが多く、本市においても有効と考えられるとの意見が多かったことから、本委員会のテーマを「終活支援における行政の役割と支援体制の整備について」と決定し、今後かつ達な意見交換・議論を通じて、本市における取組、制度に反映できるよう進めてまいります。



経済建設常任委員会

委員長：江川 あや 副委員長：皆川 ゆきたけ

暮らしを支える議論

経済建設常任委員会では、経済、建設、観光、スポーツ、土木、上下水道など、市民生活と地域の未来に深く関わる幅広い分野について、審査・調査を進めてきました。

1月から3月までの委員会では、花咲スポーツ公園・新アリーナ等の整備事業に係る案件、各市有施設の使用料や手数料の見直し、運動部活動の地域展開、市営住宅の既存団地における駐車場使用料などについて報告を受け、委員が活発に質疑を重ねました。

また、3件の陳情が付託され、それぞれの内容について多角的な視点から慎重に審査を進めてきました。

委員会として、現場の課題を丁寧に捉えながら議論を深めてまいりましたが、市民の声をどう施策に反映させるかを常に意識しながら、委員一人ひとりが役割を果たし、今後も市民生活の向上と地域の発展に向けて、責任ある議論を重ねてまいります。



子育て文教常任委員会

委員長：塩尻 英明 副委員長：中村 みなこ

子育て文教常任委員会の活動について

1月以降の常任委員会には、新年度からスタートする計画に関連する報告が多くありました。不登校重大事態の再発防止策、学校教育情報化推進計画、子ども読書活動推進計画、運動部活動の地域展開等に関するもので、今後のスケジュール、子どもたちへの影響や効果などについて質疑がなされました。

また、令和7年度は複数の陳情が付託されました。内容は多岐にわたりますが、陳情者が希望した場合、説明を受ける場合もあります。そして、一つ一つ各会派等で検討し、常任委員会の場で意見開陳を行った後、採択するかどうかを決めます。2月の常任委員会では、第1回定例会の議案「和解について」に関わる陳情が2件ありましたので、それらを優先して審査しました。陳情・請願は、市民の声を議会に届ける方法の一つですので、多くの方に利用していただきたいと思っております。



請願・陳情

市政について意見や要望のあるときは、どなたでも請願（議員の紹介のあるもの）や陳情（議員の紹介のないもの）を提出することができます。

令和8年第1回臨時会で新たに付託されたもの

- 総務常任委員会付託
 - ・旭川市における歴史資料の一元的デジタルアーカイブ化と、市民の記憶を未来へ引き継ぐ仕組みの構築を求めることについて（陳情第44号）
- 民生常任委員会付託
 - ・融雪槽設置住宅の減税について（陳情第45号）
- 子育て文教常任委員会付託
 - ・いじめの重大事態に関するデマの払拭を求めることについて（陳情第46号）

令和8年第1回臨時会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
 - ・市民とともにいじめ、自殺、児童虐待、犯罪等を減らす取組について（陳情第13号）～不採択
 - ・旭川市における指定金融機関について（陳情第16号）～不採択
 - ・旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めることについて（陳情第21号）～不採択
- 民生常任委員会付託
 - ・日の出倉沼地区の移動手段について（請願第2号）～採択
 - ・あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについて（陳情第17号）～採択
 - ・旭川市の自然と市民参加を守るため、メガソーラー計画の見直しと説明責任を求めることについて（陳情第18号）～不採択
- 子育て文教常任委員会付託
 - ・旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて（陳情第10号及び陳情第11号）～不採択

令和8年第1回定例会で新たに付託されたもの

- 民生常任委員会付託
 - ・宿泊税制度における税の公平性担保義務及び無届・無許可宿泊営業の排除体制の明確化並びに議会による監視の実施を求めることについて（陳情第49号）
- 子育て文教常任委員会付託
 - ・いじめの重大事態に関して和解に応じないことを求めることについて（陳情第47号）
 - ・GIGAスクール端末等を活用し、子供に直接届く「地域居場所ポータル（仮称）」の整備について（陳情第48号）
 - ・いじめ解消判断までの3か月間における被害・加害児童生徒への伴走型デジタル振り返り支援（旭川モデル）の小規模実証について（陳情第50号）
 - ・「旭川子ども支援ネットワーク（仮称）」創設に関する検討について（陳情第51号）

令和8年第1回定例会で結果が出たもの

- 総務常任委員会付託
 - ・旭川市男女共同参画事業における不公平是正と事業見直しについて（陳情第24号）～不採択
- 子育て文教委員会付託
 - ・旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする旭川市への訴訟に関して、非公開での協議ではない方法を求めることについて（陳情第14号）～不採択
 - ・いじめの重大事態に関して和解に応じないことを求めることについて（陳情第47号）～不採択
- 議会運営委員会付託
 - ・日帝の象徴である「日の丸」を旭川市議会議場から撤去することを求めることについて（陳情第15号）～不採択

賛否の一覧 ※議案について、賛成、反対の双方があった場合のみ、掲載しています。

自民党・市民会議 (13人)							民主・市民連合 (6人)						公明党 (5人)					日本共産党 (4人)				旭川市民連合 (4人)		無所属	無所属																
いしかわ	笠井	あべ	たけいし	石川	沼崎	えびな	高橋	菅原	佐藤	松田	福居	杉山	江川	上野	高橋	品田	高見	金谷	駒木	皆川	中野	高花	中村	中村	まじま	石川	能登谷	植木	小林	塩尻	高木	横山	安田								
まさき	まなみ	なお	よういち	まさゆき	雅之	安信	ひでとし	範明	さだお	卓也	秀雄	允孝	あや	和幸	紀博	ときえ	一典	美奈子	おさみ	ゆきたけ	ひろゆき	えいこ	のりゆき	みなこ	隆英	厚子	繁	だいすけ	ゆうき	英明	ひろたか	啓一	佳正								
★陳情第21号 旭川市神居古潭及び旭川駅裏における防犯カメラ及び夜間照明の設置を求めることについて（不採択【賛成16、反対16】） ※採決の結果、賛成・反対が同数であったため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長において不採択（反対）と裁決しました。																																									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×
★陳情第10・11号 旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする教職員、生徒及び関係者への人権じゅうりんに関する名誉の回復及びしかるべき補償並びにその公表等を求めることについて（不採択【賛成7、反対25】）																																									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
★請願第2号 日の出倉沼地区の移動手段について（採択【賛成20、反対12】） ★陳情第17号 あはき・柔整広告ガイドラインの適正かつ積極的な運用を求めることについて（採択【賛成20、反対12】）																																									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
★陳情第14号旭川女子中学生いじめ凍死事件を起因とする旭川市への訴訟に関して、非公開での協議ではない方法を求めることについて（不採択【賛成7、反対24】） ★陳情第47号 いじめの重大事態に関して和解に応じないことを求めることについて（不採択【賛成7、反対24】）																																									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	
★陳情第15号 日帝の象徴である「日の丸」を旭川市議会議場から撤去することを求めることについて（不採択【賛成11、反対21】）																																									
×	×	×	×	×	×	×	×	×	欠	×	／	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	

※賛成者は「○」、反対者は「×」、欠席者は「欠」としています。議長は採決に加わらないため、斜線としています。

○ 議会広報誌への意見をお寄せください ○

旭川市議会だよりは、広聴広報委員会が編集し、年に4回、定例会ごとに、議案の内容や議決結果、質問・質疑などの概要や議会の活動などをお知らせしています。

今回は、議会での討論についても記載するなど、市民の皆様にとってより見やすく、分かりやすい広報誌となるよう、日々話し合いを重ねています。

下記のメールアドレス又は二次元コードの投稿フォームから、市民の皆様のご意見をお寄せください。

E-mail gikai_somu@city.asahikawa.lg.jp



▲議会だよりを編集する広聴広聴委員会

○ 令和7年度市民と議会の意見交換会報告書を公開しています ○

令和7年11月に開催した令和7年度市民と議会の意見交換会の報告書ができました。

市有施設（総合庁舎1階、第二庁舎入口、各支所やまちづくりセンター、各公民館・図書館）等で、令和8年6月30日まで配布しています。また、市議会ホームページでも公開しており、報告書をご覧ください。

[旭川市議会 意見交換会](#)



○ SNS 開設しています

● X：旧Twitter

定例会や臨時会などの日程や、市民等が参加可能な行事等の告知を行っていますので、よろしければフォローをお願いします。

[旭川市議会 X](#)



○ 議会を傍聴しませんか

本会議や委員会は、どなたでも傍聴することができます。

● 問合せ先

会議日程及び議事内容：議会事務局議事調査課（電話25-6318）

本会議・委員会の傍聴：議会事務局議会総務課（電話25-6380）

● 本会議では、補聴装置、手話通訳及び要約筆記をご利用になれます。

補聴装置（受信機・イヤホン）は、傍聴受付の際にお申出ください。

手話通訳は、傍聴予定日の3日前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）

又は一般社団法人旭川ろうあ協会（電話45-0757・FAX45-0760）へお申込みください。

要約筆記は、傍聴予定日の1週間前までに議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）へお申込みください。



◀傍聴席から見た議場

< 傍聴席での撮影・録音の禁止について >

旭川市議会では、議長の許可を得た報道関係者を除き、本会議及び委員会における傍聴人の写真、動画等の撮影及び録音を禁止しています。また、会議中は9階議場展望からの撮影も禁止となりますので、ご了承ください。



○ 「声のあさひかわ市議会だより」（CD）を無料で貸し出しています

目の不自由な方で、希望される方は、議会事務局議会総務課（電話25-6380・FAX24-7810）までご連絡ください。



やあ、ぼくはチリリン。旭川市議会基本条例のマスコットキャラクターだよ。モチーフになっているのは旭川の市民の鳥、「キレンジャク」なんだ。鳴き声が「チリチリ」「チリリ」って聞こえるから、みんなが僕のことを『チリリン』と呼ぶんだ。手に持っているのは大好物のナナカマドの実だよ。これから、議会で使われる用語について時々解説をしていくのでよろしくね。



チリリン